

令和元年度第1回府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略 推進協議会会議録（要旨）

- 開催日時 令和元年6月20日（木） 午後2時～午後5時
- 開催場所 府中駅北第2庁舎5階会議室
- 出席委員 11名
都留会長、秋山副会長、小野満委員、金子委員、小出委員、齋藤委員、鈴木委員、武井委員、徳田委員、中島委員、森委員
- 欠席委員 1名
加藤委員
- 出席説明員等
遠藤政策総務部長、矢ヶ崎政策課長、岡村政策課副主幹、桜田理事、橋本主任
- 傍聴者 1名
- 議事日程
 - 1 開会
 - 2 報告事項
 - (1) 平成30年度第5回府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会会議録（要旨）の公開について
 - 3 審議事項
 - (1) 具体的な施策・重要業績評価指標（KPI）進捗状況の評価について（対象：平成30年度、6事業）
 - (2) 次期府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について
 - 4 その他

■ 会 議 録 (要旨)

○会 長 ただいまから、令和元年度第1回府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会を始めます。本日の委員の出席状況を事務局から報告してください。

○事務局 (出席状況の報告)

○会 長 傍聴希望について、事務局から状況報告をお願いします。

○事務局 本日は1名の傍聴希望者がおります。

○会 長 それでは、傍聴者に入室してもらいたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員一同 (異議なし)

○会 長 事務局は傍聴者の入場を案内してください。
続きまして、本日の配布資料について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 本日配布した資料について説明いたします。

(配布資料の確認・説明)

【報告事項】

○会 長 「平成30年度第5回府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会会議録(要旨)の公開について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料1の会議録につきましては、3月に開催いたしました平成30年度第5回会議の内容をまとめたものになります。こちらにつきましては、その会議の中でお話しておりましたように、委員の皆様から特段修正等のご意見がございませんでしたので、そのまま手続きを進めまして、現在、市ホームページ等で公開しております。

○会 長 昨年度第5回会議の記録について、皆様からのご意見がなかったことから、内容を確定させて既に市ホームページ等で公開しているという報告で

した。こちらについては報告了承としてよろしいでしょうか。

○委員一同 （了承）

○会 長 それでは、ただ今の報告を了承します。

【審議事項】

○会 長 次に、「具体的な施策・重要業績評価指標（K P I）進捗状況の評価について（対象：平成30年度、6事業）」に移ります。「市内企業の経営支援」について、まず、事務局から進捗状況評価（担当課）の説明をお願いします。

○事務局 （「市内企業の経営支援」の担当課の平成30年度の取組内容と評価を説明）

○会 長 続いて、担当委員から協議会評価の説明をお願いします。

○担当委員 協議会評価も担当課評価と同じ「B」とさせていただきたい。

K P I ①「融資実行件数」は4件増加となっているが、K P Iの数値としては目標から遠く中々厳しいところがあり、「C」に当たると思います。

K P I ②「商店街イベント事業補助金交付商店会数」の数字はほぼ横ばいで、目標に達しないものの現状を維持していることから評価しています。協議会評価に載せるかをみなさんにお聞きしたいところですが、市内には46商店会が連合会に加盟していて、実際申請されている実績が分かってくると、より実態的な検証ができるので、あえて書かせていただきました。

K P I ③「技術相談を行った件数」は非常に数値が上がり、目標は随分超えて、達成になったので、「A」で問題ないと思いました。

K P Iは3件ありますが、融資実行件数についてはやはり「C」評価が適当と思いますので、間を取って協議会評価は「B」とさせていただきました。

○委 員 K P I ②「商店街イベント事業補助金交付商店会数」の対象母数は46件で決まっているのですか。

○担当委員 商店街連合会という組織があり、その中に加盟している商店会数が46あるが、実際市の方で対象としている基準が明確ではなく、そもそも商店会が申請するイベントを行っているかは確認できていないので、記載の是非も含めて伺いたいと思います。

○副会長 府中市商店街連合会に加入している46商店会に加えて、2つの商店会の合計48の商店会があると認識しています。その内の、イベントをやりたいと手を挙げたところが29の商店会になる。補助金があるとはいえ、補助率が平成27年頃に3/4から2/3になり、商店会の負担が大きくなってきていることがあるので、多少件数が減っています。これは市の補助制度に加えて東京都の補助制度も活用しています。

○委員 そうすると、補助金の対象となる商店会は48件となる。1年ごとの申請で毎年申請することに制限はないのでしょうか。

○副会長 制限はありません。ただし、1商店会当たりの補助金の上限額は決まっていて、年額600万くらいだと思います。

○会長 協議会評価の意見の記入の仕方として、46プラス2が補助金の対象であれば、プラス2のところを無視した形で書くのが適切なのかどうかですが、どう思いますか。

○副会長 「府中市商店街連合会」と書けば、46で間違いはありません。

○委員 「市が補助金対象としている48商店会」と、すべてを包括する表記もある。

○副会長 事務局から担当課に確認していただければと思います。

○委員 結局、補助金がどのように活用されたか、本来の目的の経営支援が上手くいっているのかどうなのかが気になりました。

○会長 まず、指標面で商店街イベント事業補助金交付商店会数として設定されているので、他の経営支援施策があったとしても、あくまでもこの指標でみるものだと思います。また、プラス2があるのならば、そこを含む48という表記の仕方がいいのか、それとも46がいいのか担当課と相談して検討してもらいたいと思います。もう一つ、協議会評価で「商店会が固定化されているのか」の部分は、毎年ほぼ同じ商店会なのか、それとも入れ替わりがあるものなのか、調べていただきたい。

○事務局 事前に担当課に確認したところ、毎年申請を行う商店会についてはほとんど固定化されていて、同じような商店会となっているとのことでした。

○会長 それであれば、この表記で問題ないですね。

○委員 K P I ③「技術相談を行った件数」が増えた理由は何でしょうか。

○事務局 工業技術センターが商工会議所内に移転し、相談しやすい体制になったことで件数が増えているとのことでした。

○副会長 補足になりますが、以前は府中駅北第二庁舎にあったのですが、今年の4月に商工会議所の会館に移動しました。商工会議所でも技術相談等がたくさんありましたので、その辺の連携が進んでカウント数が増えたと認識しているところでした。

○委員 商店会がある程度固定化されているのをどう評価するのでしょうか。ある程度安定的にコアになる商店会が毎年申請して、自分達の活性化に使っているところは評価できるが、それ以外の残りの商店会にまで働きかけをして積極的に使ってもらうことが必要なのでしょうか。それとも目標の32でいいとするのか。固定化をどう評価するか。

○副会長 基本的には32はクリアできません。商店会の体力的な問題と維持管理がなかなか難しくなっているため、固定化しているのはある程度しょうがないと捉えてもらえるとありがたいと思います。

○委員 申請していないところは、ある程度自力でやっているのでしょうか、それともできていないのでしょうか。

○副会長 できていないと思います。

○委員 補助率はどのくらいでしょうか。

○副会長 2/3が東京都と府中市、1/3が商店会です。

○委員 これはイベントだけの補助金ですか。

○副会長 イベントだけのものになります。また、補助金の申請から交付までは1年ほど時間がかかります。

○委員 申請して落ちることはあるのですか。

○副会長 申請した内容の一部が削られることはあります。

○委員 担当課評価③「産学金官連携として2社の交流あつ旋を行い、市内産業の振興を図った」は、結果的に結びついたのでしょうか。

○事務局 担当課に確認して次回までに報告いたします。

○会長 商店会数を46、48のどちらにするのが適当か、事務局で確認してもらいたいと思います。

○会長 それでは、続いて「起業・創業の支援」について、まず、事務局から進捗状況評価（担当課）の説明をお願いします。

○事務局 （「起業・創業の支援」の担当課の平成30年度の取組内容と評価を説明）

○会長 続いて、担当委員から協議会評価の説明をお願いします。

○副会長 協議会評価を「B」としました。理由としては、

①起業・創業に関するセミナー人数はH29年度の62名に比べ72名と増えており、創業希望者の実態に合わせ参加しやすい日時や回数を設定するなど、さらなる目標達成に向けた取組を期待したい。

②目標を上回る実績になっているため、その取組の成果が出ていることは評価できる。実際のコミュニティビジネスの立ち上げにつながるよう、創業支援プロジェクト機関と連携するなど、さらなる創業者の増加を期待したい。

企業創業の支援の観点から、府中市内で起業するのが最終的な目標だと思います。

○会長 KPI②「コミュニティビジネスに関するガイダンス・個別相談の参加人数」が、大きく増えている理由は何でしょうか。

○事務局 平成30年度から新たにコミュニティビジネス入門講座を始め、58名の方が受講された実績があることから人数が増加したものです。

○会長 場所はプラッツということで、プラッツができた効果はかなりあると思う。最近小金井市がJR高架下にコワーキングスペースを作っているが、府中にそのような場所はあるのでしょうか。

○事務局 プラッツの中にスペースがあります。

○委員 担当課の評価の上から5行目の部分に「実際に創業した人数はH27が8名、H28が6名、H29が13名、H30が23名」と大幅に増えているので、協議会評価にそのことについて一言入れてもいいと思います。また、②の実際コミュニティビジネスの立ち上げにつながったのは1名のみののでしょうか。

○事務局 担当課で把握している創業者はこの1名のみです。どのようなビジネスかというと、キッチンカーでグルテンフリーのクレープを売るビジネスと確認しているところです。

○会長 今の意見は、担当課評価にある数字を協議会評価にも盛り込んだらいかがか、というのですが何か意見はありますか。実際に創業した人は、KPIには入っていません。

○委員 セミナーに参加者が増えたことで、結果的に増加があったことは協議会評価に入れた方がいいと思います。

○副会長 評価できるという形で明記すればいいでしょうか。

○会長 入れるとしたら、①の効果としてか。担当課評価などに対する意見なので、そのまま繰り返しても意味がありません。担当課評価にあるような増加傾向にあることを評価するというのでいいでしょうか。

○委員 担当課評価を俯瞰的に見たときに、KPI評価が「A→B→B→B」と「やや遅れているが、概ね順調に進捗している。」の「B」評価が続いて、「A」ではありません。ただ、内実を見ると創業者人数はそれなりに増えているので、協議会評価としては、少し遡り経年的な流れの中で「Bが続いているが、担当

課評価にあるように評価する」という形で書けばいいと思います。

○会 長 それでは、いまのご議論のとおり修正してください。

○会 長 それでは、続いて「市の魅力を高め、知名度を向上させる活動の推進」について、まず、事務局から進捗状況評価（担当課）の説明をお願いします。

○事務局 （「市の魅力を高め、知名度を向上させる活動の推進」の担当課の平成30年度の取組内容と評価を説明）

○会 長 続いて、担当委員から協議会評価の説明をお願いします。

○委 員 ①指標に関しては、前年度からは100人程度の増で、微増というところだが、一応目標をクリアしているので、「A」評価ということによろしいと思います。

施策面では、市のホームページは周辺市のものと比べるとまだ硬い印象があるが、トップページに国内向けには棟方志功展の紹介や、海外向けPR動画へのリンクが設定され、英語の機械翻訳もレベルアップしている印象で、インバウンド向け情報発信が強化されていると思います。

ただ、観光協会のホームページについては、機械翻訳機能がいま一步の感で、例えば観光ガイドのミニツアーが「minitsua-」と訳されている。お金もあまりかけられないと思うので、機械翻訳の限界を踏まえて日本語原文に注記するなどの工夫が必要と考えます。

②市政情報を入手しにくいと感じる数値については、徐々に下がって改善しているが、改善ペースは不十分であり、計画期間内に目標達成できるか若干不安を感じる。新聞を読む人が減っている中、今年度に計画されている「わたしの便利帳」の全戸配布など相当の対策強化が必要ではないかと考えます。

アンケート全体のデータも確認し、母集団はランダムに選ばれているのだろうが、結果として平均年齢が40歳以上になっているのではないか。アンケートの結果を見ても、重要施策のトップが高齢者対策になっていて、そもそも「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、まちの将来像を考えることで、30代、子育て世代を対象とし、こういった世代に焦点を絞ったアンケート結果の分析と、それに基づく対策が重要と考えるので、別途実施されているとは思いますが、あえて書かせていただきました。

協議会評価としては、①と②を併せて「B」評価としました。

○委員 観光協会のホームページに関しては、予算の都合もあり自動翻訳システムで行っていきまして、例えば「くらやみ祭」が「ダークネス・フェスティバル」と翻訳されたりして、これでは意味が通じないですね。しかも、4か国語に翻訳ということで、我々には分からない言語なので、現在、ボランティアによる修正をしている状況です。指摘いただいた「ミニツアー」については、今日はもう「local tour」などという形に直していて、外国の方にも通じると分かりましたので、単語登録をすることで、対応を始めたところです。

また、「ミニツアー」という言葉自体が、本当にその意味に合った表記なのかというのは、こちらで勝手に名付けているものなので、我々も問題意識をもって対策を始めたところですが、人員体制も含めてまだまだ整わないという状況です。

○担当委員 担当課評価にも書かれている冊子『府中に夢中』について、これは著作権などの理由でネットに掲載できないのですか。先日、ネットで探してみたのですが、見つけることができずに、本日、冊子で見せていただきましたが、やはり、ホームページなどに載せるのは、難しいのかなとも思いました。

○会長 どうしてそう思われましたか。

○担当委員 著作権の交渉などです。

○会長 それは最初に著作権の契約をどう結んだのかによります。最近は、最初から内容をデジタル化することを含めて契約することが普通だと思うので、それを含めていけば問題なく掲載できるということです。その状況は、事務局分かりますか。

○事務局 確認できておりませんので、改めてご回答させていただきたいと思います。

○会長 「担当課評価」に「台湾・香港向け観光情報サイトへの記事掲載」という表現の仕方がありますが、この2つは「地域」です。「中国」を入れなくてよいのかなど、若干気になります。

○事務局 対象を日本に複数回来ていただく方に絞った結果、台湾・香港からの方が大変多かったことから、こちらにスポットを当てたそうです。

○会 長 そうであれば、「訪日者数の多い台湾・香港向け～」などとすると、妙な誤解を招かないのでは、と思います。担当課にそのような意見があったと伝えていただきたいと思います。

○会 長 それでは、続いて「安心して妊娠・出産できるサポート体制の充実」について、まず、事務局から進捗状況評価（担当課）の説明をお願いします。

○事務局 （「安心して妊娠・出産できるサポート体制の充実」の担当課の平成30年度の取組内容と評価を説明）

○会 長 続いて、担当委員から協議会評価の説明をお願いします。

○担当委員 2つの指標がそれぞれ大幅に増えたということで、協議会評価を「A」としました。

①子育てサイト及びアプリが充実し、子育てサイトの多言語翻訳機能が整備されたことにより、外国人を含め幅広い情報提供の増加につながったことは評価できる。さらに、より多くの育児不安を抱える保護者をきめ細やかな支援につなげるためには、サイト内にある本当に多くの情報から適切な支援を探すことが難しいので、選択してくれる総合的な窓口、どういう形になるのかは分かりませんが、窓口を設置し、必要な相談などに行きつけるようなシステム・機能をつくっていくことが必要ではないかと思いました。

②産前産後家庭サポート事業は、リーフレットを改訂し、利用者が増加したことで、身近に子育てや不安を孤立させない支援が進められ、利用者の増加がみられたことを期待できる。また、利用者が増加することにより、今までの2事業者だけでは、対応できなくなっていると聞いた。さらに受け入れ体制のある事業所を増やし、増加した利用者に対応できる体制を作っていただくよう書かせていただきました。

○会 長 「2事業者」とは、民間の団体ですか。企業や社会福祉団体ですか。

○担当委員 どちらもNPO法人です。以前から、市には事業所を増やしてほしいと要望していたそうですが、現在、利用が増えて人手不足で困っていると聞きましたので、緊急で受け入れ態勢整備が必要ではないかと。

○委 員 担当課評価で「子育て世代包括支援センターを設置し」とあるが、

子育て世代包括支援センターとは何か。

○事務局 子育て世代包括支援センターとは、ハードの建物ということではなく、センター機能のことで、具体的な業務を行っているのは「くるる」の中にある「たち」と、保健センターの中の母子保健係が連携をとり、場所は離れているのですが今年度から組織も同じ課として業務を行っているところです。

○委員 事実確認として、協議会意見の②「利用者の増加がみられたことを期待できる。また、」を「利用者の増加がみられたことが評価できる。」ということなのか。あるいは「今後に期待できる」ということなのでしょうか。

○担当委員 「評価できる」です。

○委員 そのあとも「また」ではなくて、「一方、」こういう問題があるので、ということですか。

○担当委員 そうです。

○委員 ①の「育児にかかる不安解消を速やかにつなげる機能」は少し分かりにくい表現かと思います。

○担当委員 「相談機能などにつなげる」というイメージで書きましたが、分かりにくいかもしれません。

○会長 ①の評価の中に「つなげる」という言葉が3回使われているので、全体の整理が必要かと思います。おっしゃりたいことはわかりますので、意味を維持したままで修文をよろしくお願いします。

○会長 先ほどの担当委員のおっしゃった「総合的な相談窓口の設置」なのですが、「子育て世代包括支援センター」では十分ではないという評価なのか。

○担当委員 子育てサイトなどアプリに関する評価の部分なので、施設のことではなく、アプリなどの充実のことです。

○会長 だとすると、「窓口」というと物理的な窓口をイメージしてしまいま

すね。

○担当委員 アプリなどに窓口的なものがあつたらいいなと思ったものですから、そういった書き方をしました。

○会 長 ネット関係なので若い方の方がお分かりかと思うのですが、まとめサイトの的なもののことですか。

○委 員 分からないことがあつたらチャット形式で質問できるようなものだったりすると、手軽にアクセスしやすいのでは。

○会 長 イメージとしてはインターネット上のQAサイトのようなものですか。

○委 員 一覧性の中で自分が探していくというのではなく、チャットボットじゃないですけど、自分が知りたいことはこれだということ向こうからきてくれる、というようなアプリやサイトが使いやすいし、今、若い方になじんでいるのではないかと思います。なので、網羅されているところから自分で見つけるというのは、今っぽくないと思います。

今、自分が子育て中で、子育て世代包括支援センターに実際にお世話になっていて分かるのですが、KPI上はこちらの評価で問題ないと思います。

施設の窓口的にも出産から育児まで切れ目のない支援というところで担当課も言っていて、保健師さんと相談できる機能が保健センターあるのですが、さあ、これから社会復帰に向けて、保育所の話だとか色々な相談をしたいのに、そこではできないのですね。妊娠初期の妊婦さんは、体調が悪いと思うのですが、「その話は違う部署です。保育の方に行ってください。」となることがあります。

この子を育てるのに自分も働きに出て、どれぐらい育児休暇を取った方がいいか、といった相談がそこでは全然できないというところが、本当に「切れ目のない支援」なのかなというのが疑問です。KPI上はその辺りは定められていないので、ここに評価として載せられるか、というのもあるのですが。

○会 長 これは、行政的にはワンストップサービス化ということだと思います。担当課が違っても、そこに行けば全部やる、北九州市などがやっていますが、そういったことをもうちょっと取り入れてほしいというご意見ですね。

○担当委員 私も若い方がそれで困っているのを聞いていましたので、「ワンストップ化」という言葉で表現していただいていた方がいいと思います。

○会 長 協議会評価①の方はサイトとかアプリの関係のことなので、今のご意見を入れるとしたら、②の方でしょうね。担当課評価の中でそれに一番近い表現は、「育児不安を抱える保護者にきめ細やかな支援を提供し、育児に係る不安解消等を図った。」ですが、それに対して「ワンストップ化を充実させてほしい」という言葉を加えることでしょうか。事務局としてはどうですか。

○事務局 ワンストップ化は確かに課題だろうと思います。実際に府中市の方でも子ども家庭支援センターで子供と家庭の総合相談窓口を作り、児童福祉法で「子ども」と定義される18歳までを対象とし、その中で一番集中してやらなければいけない妊娠から出産を迎えるところまでのワンストップ化はかなり集中的に行っています。

しかし、その後の小学校～中高校生くらいの子育ての悩みが大きく変わってくる年代についてまで、一概にワンストップが適切に行えているかという点、適切な対応を主管課に伝えていく必要があると考えています。

○会 長 今のご説明はもっともなことだと思いますが、さすがに小学校や中学校という前の段階の話でしたので、先ほどのお話は包括支援センター、イコール、ワンストップなのか。そうは見えないということですね。

○委 員 利用したいときにできなかった、ということです。先ほどの、小学校、中学校というのはまた別の話で、妊娠とセットで考えなければいけない相談もそこではできなかったのです。

○会 長 協議会評価②のところ、事業者が不足しているということが書かれているわけですが、その前にサポート事業に関することが書かれています。主管課評価の中では、そのサポート事業について補足説明として※印で包括支援センターのことが説明されているという形になっています。

については、協議会評価の終りの方に「子育て世代包括支援センター機能のさらなるワンストップ化を求めたい。」といった表記を追記していただきたいと思っています。

協議会評価について、①は事務局で修正案を示してください。②はワンストップ機能のさらなる充実ということで修正してください。

○会 長 それでは、続いて「空き家などの活用」について、まず、事務局から進捗状況評価（担当課）の説明をお願いします。

○事務局 （「空き家などの活用」の担当課の平成30年度の取組内容と評価を説明）

○会 長 続いて、担当委員から協議会評価の説明をお願いします。

○担当委員 全体的な評価としては「B」としました。

平成30年度は、空き家に関するセミナー、DVDを使った勉強会などを開催し、延べ約200名の参加があり、セミナー終了後の無料相談会では、20組以上の空き家の所有者が参加し、空き家の活用につなげたことにより、空き家対策等推進及び啓発、活用が進められていることに期待したい。担当課評価の部分で、空き家活用の取組を進めているということで、評価を「B」としました。

さらに、担当課の進捗状況評価において、空き家等を活用したコミュニティ活動の具体的な施策を進め、空き家を活用したい方々向けのセミナーを開催するなど、目標達成に向けて取組を進める事を期待したい。

実際に空き家を活用したいと思っている人たちに、どういった活用の仕方を考えているのかを調査する段階ということで、目標である「実施」を達成するために進めてほしいと思います。実際の例として、「リトルワンズ」の取組を評価の中で書かせていただきました。

○会 長 K P Iの部分の確認をしたいのですが、「空き家等を活用したコミュニティ活動事例」があれば「実施」ということで、事例がなかったので「未実施」が続いてきたが、評価が途中で「C」から「B」になったのは、空き家に関する協議会を作ったからということでした。

○担当委員 前回の進捗状況で、「平成29年度の空き家等対策計画が作成され、空き家利活用の方向性を定め、空き家対策等推進及び啓発などが進められていることに期待したい。」というところで「B」評価にしています。

○会 長 平成30年度はどうかというと、セミナーを開きました、200名の参加がありました、20組以上の空き家の所有者が参加し空き家の活用につなげていった、と書いてありますが、これはつながっていないのではないで

すかね。

○委員 質問を3点お願いします。まず、3市で実施したセミナーに200名の参加者があったということですが、府中市の参加者数は何人で、空き家はそれ以上にあるということかと、空き家の件数を把握しているのか。次に、DVDを使った勉強会を開催しているが、DVDの内容は地域コミュニティ活動をするためということによろしいか。最後に、売却、賃貸、除却等の利活用も含めた無料相談会は、要するに売ることを目的にしたもので、地域コミュニティ活動とは全然関係ないのではないか。

○会長 かなり本質的な質問ですので、一番詳しい方が答えていただくのがよろしいかと思います。

○事務局 市民の参加者数等については、事務局は把握しておりませんので、後ほど主管課に確認し、ご報告いたします。

○会長 評価票の最初に記載のとおり、施策の基本目標は「地域とつながる安心な暮らしの確保」であり、基本的方向は「地域コミュニティの活性化」で、具体的な施策は「空き家などの活用」です。ということは、空き家を利用してもいいし、空き家を利用しなくても地域コミュニティ活動が活性化すればいいということです。その一つの重要なストックとして空き家とか空き店舗があるから、これを有効活用して地域コミュニティの拠点としましょう、ということです。

空き家をなくすことが目的ではなく、もちろん治安対策、防犯対策上、空き家があることは望ましいことではないので、それをなるべくなくすことは大事なことだが、課題設定としては、空き家はあくまで手段であって、最終目標は「地域コミュニティの活性化」です。そのこのところをはっきりさせてくださいということかと思います。

まず、事実関係をはっきりさせ、この書き振りを修正するかどうか、確認していただくということになると思います。

協議会意見としては、

空き家を活用した地域コミュニティの活性化のイメージとしては、例えば、京都の町屋を利用して新しい地域の拠点にするとか、所有と利用が分離されている、それを売却して新しい住宅が建てば、それは空き家対策にはなるが、それが地域活性化につながるかというと、必ずしも地域活性化にはつながらない。

ここでは地域活性化をしたいということが目的であって、その手段として空

き家や空き店舗がある。特に空き店舗はそれほど難しくないのかもしれませんが、空き家についてはいろいろ法律的な問題があるでしょうから、それをクリアしながらできることはやっていきたい、ということだと思います。

そのため、担当課評価の内容の事実確認と、今言った目的が仮にそのとおりだとすると、もう少しその目的に沿った書き振りにしていただきたい。特に、2項目の内容が販売目的のようなものであれば、直接関係ないので事実確認をしていただき、必要であれば修正してもらうことがよいと思います。

○会 長 それでは、続いて「公共施設・インフラの計画的な管理及び運営」について、まず、事務局から進捗状況評価（担当課）の説明をお願いします。

○事務局 「公共施設・インフラの計画的な管理及び運営」の担当課の平成30年度の取組内容と評価を説明)

○会 長 続いて、担当委員から協議会評価の説明をお願いします。

○担当委員 協議会評価は「B」としています。

K P I ①「公共施設の市民1人当たりの延床面積」については、2.53㎡/人と現状を維持しており、目標達成に向け順調に進捗していると思います。

平成30年度の取組を見ると、第2次府中市公共施設マネジメント推進プランに定める「宿泊機能・サービスの今後の在り方」についての検討協議会を設置して検討が進んでいることや、他の公共施設を対象とする次年度に向けた関係各所との調整に着手していることから、公共施設の最適化と計画的保全の取組は進展していて、取組は概ね良好であると評価できると思います。また、インフラマネジメント計画に基づき、市民向けのシンポジウムの開催のほか、維持管理のための施策を行っています。

しかし、K P I ②「公園や都市緑化で緑あふれるまちとしての市民満足度」は、68.3パーセントと前年度比較で低下していること、目標値との乖離が大きくなったことから、このままの施策を継続しても目標を達成することが難しいと考えられます。

以上から、取組は着実に実施しているものの、満足度の向上には課題があることから、総合的に評価を「B」としました。

○委 員 K P I ②の設問が、自分たちの周りに公園があつて緑があるという「安心感」なのか、「府中は緑が豊富である」ということなのか分からないのですが、K P Iの数値が下がっている原因は何でしょうか。

○事務局 維持管理に係る樹木剪定回数等の仕様は、平成29年度から変更はありませんが、平成30年度は例年に比べ台風や豪雨等の急激な気象条件の変化により、街路樹や公園等の樹木の枯損木等が多く、適切な管理が場所によっては追い付かないところがあった、と主管課からのヒアリングで聞いています。

○委員 市民満足度の数値はどんな調査によるものか。

○事務局 総合計画の市民意識調査の結果を使用しています。

○会長 先ほどの事務局の説明のとおり、自然災害等によって樹木の維持管理が十分にできなかったかもしれないということが実態としてあるのは理解できますが、素朴な疑問で、そもそもこの71.1パーセントから68.3パーセントに下がったという数値の変化は、統計的に有意な差なのでしょうか。

○委員 誤差の範囲内ではないかと思います。ただ、目標値の74.0と比べた時には、「C」をつけてもおかしくはないのではないかと思います。

○担当委員 前年度の評価の際にも、平成28年度の70.6と平成29年度の71.1が統計的な差はないのではないかと、というお話があったことから、今回の評価で書いたのも、前年度比で低下していること及び目標値との乖離が大きくなったことから、達成が難しい、としています。

○会長 確かに目標値の74.0と平成30年度の68.3は明確に差があるわけで、さらにそこに事務局からの実態的な説明があったので、目標値からの乖離が大きくなったのには、大きくなったなりの理由があったということですので、そのとおりであると思いました。

○委員 市民としての感想ですが、台風などで木が倒されたりして切られたのですが、それを見てここまで切っちゃうのかという感想をいう人もいました。そんなこともあり、結局、緑あふれるまちとしての市民満足度が落ちたのではないかと感じました。来年復活することもあるのですが、本当に丸裸に切られてしまって見る影もないというので、皆さん批判されていたので、そういったところなのかなと思いました。

○委員 天然記念物のケヤキ並木がありますが、そこも被害を受けて枝をか

なり落としました。この評価につながっているかは分かりませんが、通行の安全性確保のために、ほかにも神社などいろいろな場所でも切ったことは事実です。

○会 長 個別の事例のご紹介がありました。それを踏まえて、協議会評価について書き加えたりする必要があるでしょうか。

○委 員 確認ですが、K P I ①「公共施設の市民1人当たりの延床面積」は現状維持が目標だが、数値が低い方がいいということではないですか。

○会 長 市によっては、この数値を増やしたいところもあるでしょうが、施設の充実した府中市においては、低い方がいいとなります。

○委 員 協議会評価の1行目から2行目に「現状を維持しており、目標達成に向け順調に進捗していると評価できる。」とあるが、この文言だと「A」評価にあたる。「B」評価の文言としては適切なものか疑問があると思います。

○担当委員 「B」評価なので、「概ね順調に進捗している」という書き振りでないとおかしいですね。

○委 員 目標値2.52に対して2.53で0.01しか変わっていないので、個人的には「現状維持」といってもいいのではと思います。

○会 長 両方のご意見とも分かりますので、「目標達成に向け、概ね進捗している。」とすることでどうでしょうか。

○副会長 K P I ②は公園や都市緑化に関するものですが、担当課による記載の内容は、道路等包括管理委託やペDESTリアンデッキの長寿命化など、広範囲にわたっているが、それでよいのか。

○事務局 「施策概要」の2項目が「老朽化が進むインフラ（道路・公園等）を長期にわたり安全に管理していくため、インフラマネジメント計画に基づき、推進します。」となっております。公園だけでなく、道路等インフラ全体を含めた安全な管理をその施策としておりますので、その動きを示すものとして主管課は取組全体を説明したものです。このため、K P Iは公園に特化しておりますが、施策の取組内容として、幅広い事業を記載しているものです。

○会 長 ご説明いただくとそうかなと思いますが、これは、老朽化している膨大なインフラをどうするのかという問題意識なのだと思います。それが施策として書かれていて、①の方は、比較的明確になっているけれども、②の方は、わたくしの理解では、府中市民は緑に対する思い入れが強く、また、市も「ほっとするね 緑の府中」というフレーズをC Iとして打ち出しています。よって、先ほどのようなご指摘が出てくるのも、自然なことだと思います。

協議会評価としては、このくらいまでしか書けないと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員一同 （異議なし）

○会 長 これで、本日予定されていた6つの施策について審議が終わりました。本日の審議内容に基づき、事務局は評価票の修正等をお願いします。

○会 長 資料3について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料3につきましては、今後ご議論いただく9事業の評価票でございまして、今回は事前にご提供させていただいたということでございます。データについても、後程メールでお送りいたします。

○会 長 次回以降に審議する評価票ということですが、よろしいでしょうか。

それでは、会議スタートから2時間程度経ちましたので、10分程度休憩を入れたいと思います。

10分後に再度お集まりくださるようお願いいたします。

（休憩 10分間）

○会 長 皆さん、戻られたようですので、会議を再開いたします。

○会 長 事務局から、先ほど未回答だった質問に答えていただけるとのことですので、お願いします。

○事務局 担当課に確認をいたしましたので、空き家に関するご質問にお答えいたします。

3市で連携したセミナー参加者200名中、130名くらいが府中市民だっ

たとのことでした。

また、DVDの内容については、空き家になった場合、地域にどのような迷惑をかけるかということ伝えるもので、具体的には雑草や樹木の繁茂、不法投棄の場所になり衛生面で問題になる、建物は老朽化して朽ちてゆく、固定資産税などの税金もかかる、放置せずに活用してくださいという内容を啓発するためのDVDで、コミュニティに特化したものではない、とのことでした。

セミナーの中身につきましては、主にシニアの方を集めていて、コミュニティによる利活用もトピックとしては上がってくるのですが、メインとしては資産の活用、運用で、委託、賃貸、更地にして駐車場化して活用、または除却など、資産運用という側面の強いセミナーであったということでした。

○委員 これは環境政策課が回答しているからこういう内容になるので、地域コミュニティ課が答えれば、別の内容になったのだらうと思います。

○会長 次に審議事項の（２）「府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略の今後のあり方」について、事務局から説明願います。

○事務局 それでは、現在、この協議会に諮問させていただいております「府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略の今後のあり方」に関しまして、皆様にご論議いただくに際しまして、市の考え方をご説明申し上げます。

はじめに、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関する国の状況でございますが、

ご承知のように、平成26年に制定された「まち・ひと・しごと創生法」におきまして、国においては「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定が義務とされ、地方自治体では努力義務とされましたことから、本市におきましても「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「人口ビジョン」を策定し、皆様にも事業の進捗状況に対する評価をいただきながら、その具体的な取組を着実に進めてきたところでございます。

総合戦略につきましては、その計画期間を平成27年度から31年度までの5年間としておりますので、今年度で計画が終了となりますが、国におきましては、本年12月に国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を決定するとしております。

現時点の国の骨子案におきましては、国は、年内に『長期ビジョン』の改訂及び第2期『総合戦略』の策定を実施とし、地方においては、『地方人口ビジョン』の改訂及び『地方版総合戦略』の策定を推進とされておりまして、地方自治体に対しましても、第1期と同様に総合戦略の策定を要望するとしておりま

す。

こういった国の動きを受けまして、近隣市の現在の対応状況でございますが、こちらは参考資料の1「多摩地域における『地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略』の改訂に関する検討状況調査結果について」で、本市が行いました調査の結果の概要をお示ししております。

(参考資料1の説明)

こういった国や近隣市の対応も参考にしながら、また、この推進協議会の皆様から答申の形でご意見をいただきながら、市としての考え方をまとめてまいりたいと考えておりますが、初回でございますので、市の考える方向性をご説明させていただきます。

ご承知のように、市の様々な施策を進めていくにあたりましては、現在、「福祉計画」や「都市計画マスタープラン」など50前後の個別計画が動いており、そのすべてをまとめる最上位計画が「総合計画」でございまして、現在、第6次府中市総合計画後期基本計画の期間中、4年計画の2年目というところでございます。

本日お配りした、後期基本計画の概要版1ページの4行目～8行目にかけて、現在の市政全般にわたって、総合戦略の視点が入り入れられていることが記されています。

このため、総合戦略に基づく取組は、本市においても令和2年度以降も継続すべきであると考えており、さらには、国が第2期総合戦略において示す新たな視点を、本市の施策の展開においても十分に取り入れるべきとも考えておりまして、その意味から、市の最上位計画である総合計画との統合、一体化が最適であろうと考えるところです。

また、その統合に際しましては、第6次総合計画の計画期間が令和3年度までとなっていることから、総合戦略につきましては、現行の計画期間を2年間延長することによって、令和4年度からの新たな総合計画を、第2期総合戦略を兼ねるものとして策定してまいりたいと考えているところです。また、その進捗管理につきましても、総合戦略で皆様をお願いしておりますKPI評価のノウハウなども十分に参考にさせていただきたいと考えております。

総合戦略を延長する2年間につきましては、この協議会も継続させていただき、KPIの評価をお願いするとともに、本市の第2期総合戦略における新たな視点等についても、ご意見を頂戴できればとも考えているところでございます。

まだ、国の第2期総合戦略が策定されていないところでの、市のあらゆる考え方ということでお話を申し上げました。皆様のご議論の前提としていただけると幸いです。

以上で説明を終わります。

○会 長 事務局の説明が終わりました。

国はまち・ひと・しごと創生総合戦略の第2期目を策定する。第1期目は努力義務ということでほとんどの地方公共団体がこういうまち・ひと・しごと創生総合戦略の協議会を設置して策定しました。近隣市の状況を調査すると、今までと同じように次期戦略を単体で策定するという市が5つ、総合戦略と統合するというのが15市ということです。こういう状況を踏まえて、市の基本的な考え方としては、

来年度からの総合戦略については、改定はせずに現総合戦略を2年間延長する。2年後については、次の総合計画と統合・一体化させる。その際に、国の第2期総合戦略の考え方をしっかりと反映させる。その後の進捗管理も併せて行う。

ということであったかと思えます。

この市の基本的な考え方と、今後の総合戦略の在り方について、ご意見を伺いたいと思います。

○委 員 第2期として策定するに際して、国から予算がつくのでしょうか。

○事務局 第1期策定時には策定支援のコンサルティング業務などに係る予算が国から交付されましたが、第2期に関しては今のところはそういった方向性は示されていないので、策定するのであれば、すべて市費で策定していくことになります。

○委 員 国は第2期総合戦略を新しい考え方を取り入れて策定するのに、府中市は今ある総合戦略を延長するということでは、齟齬が生じてしまうのではないか。

○事務局 第2期を策定するにあたり、様々な視点が出てきておりますが、総合戦略策定の根幹となるものが、地方創生と人口減少問題への対応ですが、その根底部分は変わっておりませんので、現総合戦略を推進することによりこの根底部分が実現されるのであれば、大きな齟齬は生じないが、新しい要素がど

れぐらい取り入れられるかについては、少し遅れが生じてしまうと考えています。

○委員 総合計画の策定にも少し関わったのですが、そこでは話し合える場面が限られていたので、この総合戦略における評価の議論は深くて、一つ一つの事業を話し合うのは、とても大切だし、必要なことだと感じました。ここでの評価が基礎になっていくと思います。一緒になっても、ぜひ総合的にやってもらいたいと思います。

○会長 総合戦略を策定するにあたって、補助金は出ないのですが、現在、府中市は3つの地方創生交付金対象事業を行っておりまして、この事業自体は今後も継続すると思います。この事業に対して交付されている交付金を受けるためには、地方版総合戦略の存在が必要である。そういう理解でよろしいですか。

○事務局 単年度予算ですので、地方創生推進交付金がいつまであるのかについては、まだはっきりとは見えないところがあるのですが、今後も続くということになれば、総合戦略を延長した2年間についても交付申請の対象になるということで、国に確認はしているところです。

○会長 逆に言うと、総合戦略を止めますというと、申請する権利がなくなるので、何らかの形で継続することが望ましい、その継続の仕方として、単体で継続するという考え方と、ズレがある総合計画と統合して一体化するという考え方の2つある。次期総合戦略を策定しないということは、事実上、交付金を申請しないということの意味している、ということ。お金に関してはそういうことです。

それから、委員が言われたことはわたしも全く同感です。私も総合計画の審議会委員と起草委員として第6次総合計画後期基本計画の策定に関わったのですが、議論の深さはこちらの方が深い。総合計画は総合的にやらなければいけないので、いろいろなテーマがありますので、こんなに深くやれないということもあるのですが、逆に言うと、この総合戦略の協議会の中身は充実していたと思います。それは、委員のご尽力のおかげでもあります。例えば総合計画の審議会では、宿題を出して評価してくるということはなかったわけです。

私の個人的な意見としては、市の基本方針として現総合戦略を2年間延長するというのは、現実的にはそうであろうと思います。他方、2年後に動き出す市の総合計画と一体化させる際に、この協議会の経験や手法を具体的に活かす

ような、総合計画の策定や進捗管理に関して第6次総合計画にはない制度的な枠組みを検討していただきたいというのが、個人的な意見です。それは例えば、進捗管理に関する部会を設定するなどいろいろなやり方があると思いますが、そういうかたちでこの経験を生かしていただきたい。

交付金については、府中市は幸い3つ、ラグビーとかるたと中心市街地活性化事業があって、当然次の申請ももらえる態勢で臨んでもらいたいと思います。

○委員 延長の2年間については、総合戦略単体で進めるということですか。

○会長 そうです。委員の方々については、今後2年間お付き合いいただくことになるということです。

○委員 職場で他市事例を調べたのですが、次の長期計画や基本計画に総合戦略を盛り込むのだけれど、盛り込んだうえで、まち・ひと・しごとにかかわる部分だけ抜粋してそれを単体として作るという市もあって、5市というのはそういった市を含めているのでしょうか。

○事務局 把握している「単体で策定」の5市については、計画期間が総合計画とずれているので、単体で策定するということでした。

○委員 府中市は2年後には総合計画と統合して、総合戦略としてはなくなってしまうということでしょうか、内容としてはもちろん総合戦略の内容は残るのですが。

○事務局 総合計画の中で「総合戦略」に触れることにはなると思いますが、考え方として残すということです。本日お配りした総合計画のパンフレットにもありますが、分野横断的な「重点プロジェクト」が総合戦略と考え方が似ているのではないかと考えていまして、次期総合計画策定にも活かせるものと思っています。

○会長 第6次総合計画後期基本計画を策定している期間は、総合戦略の協議会がすでに動き出していたので、お互いが相手を意識しながら進めていくというのは当然のことですが、これから2年間延長するということは、この協議会を継続させる、2年後には総合計画の中に一体化させる。その際に「一体化させる」というのが形式的な意味なのか、実質的な意味なのか、ということです。

形式的な一体化はもちろん当然なのですが、実質的には総合計画の中に総合戦略で取り上げたようなテーマ、評価や議論の手法を導入し担保していくのかということは、これから市としても考えなければならないし、2年間延長された協議会としては、それについて積極的に発言していくということになると思います。

○委員 次の総合計画の策定作業は、来年度から始まるのですか。

○事務局 策定の準備作業としては、内部検討は今年度から動き出しています、年度末に審議会を立ち上げる予定です。

○会長 本日のところは、まずは、市の基本的な方針に関するサウンディングということだと思いますが、今日の市の説明を反芻^{すう}されて、また、必要に応じていろいろな情報を集められて、2年間延長し、その後一体化ということがいいのかどうなのかについて、次回に積み残した審議がありますので、その際にさらに議論していきたいと思います。

さしあたり、我々に課せられた大きな課題は答申ということですので、答申に向けて意見をまとめることが、直近の課題としてあります。

【その他】

○会長 最後に「その他」として、委員の皆様から何かありますか。事務局からは何かありますか。

○事務局 事務局から3点ご連絡させていただきます。

次回会議の日程につきましては、7月25日（木）午後2時～、場所は市役所北庁舎3階第1会議室を予定しております。次回の議題につきましては、平成30年度の交付金対象外の残り6事業の評価票について評価していただく予定です。次回に審議予定の評価票担当委員につきましては、評価票を7月5日（金）までに事務局までご回答くださいますようお願いいたします。

また、今回ご意見をいただきました総合戦略の今後のあり方につきましても、本日のご議論をまとめさせていただきますして、論点整理をした資料の形でお出しできればと考えてございます。

最後に、3回目の日程につきましては、現在調整中になりますが当初お示ししている8月20日（火）または22日（木）となる可能性が高いことから、ご予約を空けておいていただきますようお願いいたします。

事務局からは以上です。

○会 長 事務局からの連絡事項も終わりました。

では、以上をもちまして、令和元年度第1回府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会を閉会いたします。

委員の皆様、お疲れ様でした。